

## 平成 28 年度第 5 回中郷区地域協議会次第

日 時:平成 28 年 7 月 22 日(金)18 時 00 分～

場 所:中郷区総合事務所 第 4 会議室

### 1 開 会

### 2 協 議

(1) 地域活動支援事業について

…資料 1

提案書(事前配布済)

(2) 視察研修について

…資料なし

(3) 地域協議会だよりについて

…資料 2

### 3 報 告

(1) 新井頸南広域行政組合の解散について

…資料 3

### 4 その他

### 5 閉 会

地域活動支援事業提案書に係る  
「プレゼンテーション順番表」

発表順	発表開始時間	事業の名称	氏名又は団体等の名称	提案事業No.
1	18時10分	中郷区チャレンジウィーク（あいさつ運動） 事業	中郷区立さとまる学校	1
2	18時20分	子供・地域住民の安全と、健全な育成を図る 事業	稲荷山町内会子供育成会	2

資料No.1
第5回地域協議会
H28. 7. 22

## プレゼンテーションの進め方と留意事項について

- ・ プレゼンテーションでは、1 団体の持ち時間を「10 分」と設定します。
- ・ 内訳は、提案者からの発表 5 分、地域協議会委員からの質問 5 分です。
- ・ 発表者は、黒板側でマイクを使用して発表してもらいます。
- ・ 持ち時間の関係上、質問は 1 団体につき、1 人 1 つまでとします。
- ・ 時間内にできなかった質問は、お配りの質問記入用紙に記入のうえ、本日の地域協議会終了後もしくは 29 日(金)までに事務局に提出してください。事務局でとりまとめ、提案者に送付します。
- ・ 回答は、事務局でとりまとめ、次回地域協議会前に配付します。

資料No.2
第5回地域協議会
H28. 7. 22

平成28年度

中郷区地域協議会だより編集委員会 班編成

No.	氏 名	経 験	班	町 内 会	備 考
1	陸川 昇一	4期目	1	藤沢	班長
2	岡田 龍一	2期目	1	岡沢	
3	水嶋 敏昭	1期目	1	江端	
4	松原 功	1期目	1	二本木	
5	竹内 靖彦	3期目	2	江端	班長
6	古川 由美子	1期目	2	八斗蒔	
7	荒川 清尊	1期目	2	稻荷山	
8	竹内 昭彦	2期目	3	岡川	班長
9	坂田 浪平	2期目	3	松崎	
10	松井 伸枝	1期目	3	金山	
	高橋 達也	3期目		坂本	会長
	岡田 雅範	2期目		岡沢	副会長

発行予定回数

年3回（9月、12月、3月）

資料No.3
第5回地域協議会
H28.7.22

平成28年7月22日
生活環境課

## 新井頸南広域行政組合の解散について

### 1. これまでの経緯

- ・当市新クリーンセンターにおいて、中郷区と板倉区の廃棄物焼却処理を予定していることから、平成27年6月に妙高市長に対し共同処理事務の解消等を申し入れ、協議を開始
- ・解散時期は平成29年3月31日を予定

### 2. 共同処理施設の概要と評価額

平成28年5月現在

施設の名称	供用開始日等 (経過年数) 建設等事業費	施設の概要	面積と評価額 (建物は残存価格)
〔ごみ焼却処理施設〕 新井頸南クリーンセンター ※妙高市大字高柳 931番地1	平成8年12月25日 (19年経過) 40億3,160万円	・准連続燃焼式焼却炉 (2系) ・処理能力：70t/日 (16h)	土地： 12,059.88㎡ 107,212,333円 建物： 3,549.03㎡ 381,564,423円
〔余熱利用施設〕 ほっとランド ※妙高市大字高柳 972番地1	平成9年3月12日 (19年経過) 3億4,270万円	・焼却施設余熱利用施設 ・浴室、サウナ、大広間等	土地： 4,736.68㎡ 42,109,085円 建物： 731.23㎡ 43,053,387円
〔最終処分場施設〕 妙高高原最終処分場 ※妙高市大字二俣 350番地4	平成14年4月1日 [妙高高原町から移管] (14年経過) 11億6,260万円	・埋立容量：40,033㎡ ・埋立開始：平成13年 6月	土地： 19,887.32㎡ —円 建物： 461.49㎡ 163,123,862円
〔火葬場施設〕 経塚斎場 ※妙高市大字小出雲 2805番地	昭和58年4月1日 (33年経過) 3億1,358万円	・火葬炉：4基 ・告別ホール、待合室 4室 ※告別ホール(大)を 平成4年度に増築	土地： 6,816.80㎡ 55,284,248円 建物： 937.33㎡ 28,584,227円
〔広域観光看板〕 広域観光看板 ※妙高市内及び上越市内	平成8～11年度 (17～20年経過) 6,822万円	・大型看板：5基 (平成8～10年度) ・小型看板：5基 (平成11年度)	看板： 10,556,703円
し尿処理施設(妙高市 所有)の敷地 ※妙高市内	—	—	土地： 5,503.54㎡ 48,926,470円
評価額計			土地 253,532,136円 建物 616,325,899円 看板 10,556,703円 合計 880,414,738円

※評価額等は、解散予定日(平成29年3月31日)の見込み額

### 3. 財産の帰属区分等

施設名	帰属区分等
ごみ焼却処理施設	妙高市に帰属。当市分（中郷区・板倉区）は当市クリーンセンターで焼却
余熱利用施設	妙高市に帰属。施設利用者の制限はない（従来どおりの対応）
最終処分場施設	妙高市に帰属。当市分（板倉区）は他の最終処分場で処理
火葬場施設	妙高市に帰属。当市分（中郷区・板倉区）は、市外料金で利用することが可能
広域観光看板	看板所在地の市に当該看板を帰属 上越市：大型看板 4 基、妙高市：大型看板 1 基、小型看板 5 基
し尿処理施設（妙高市所有）の敷地	妙高市に帰属。

### 4. 財産処分の考え方

新井頸南広域行政組合の財産は、先に 2 で示した評価額と、将来的な解体撤去費や最終処分場の維持管理費等を比較（合算）すると、実質的な資産価値はマイナスとなり、これを現在の負担金の割合等に基づいて案分した両市の負担額は、ほぼ同額になることから、両市間での精算は行わないこととする。

### 5. 解散と財産処分の議決

平成 28 年 9 月市議会定例会に提案予定

### 6. その他

組合の債権・債務は、解散による打ち切り決算に基づき妙高市が引き継ぐ予定

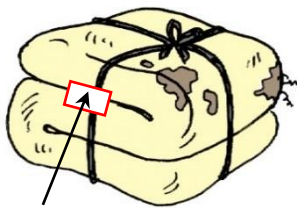
## 新井頸南広域行政組合解散に伴うごみの分別方法等の変更について

平成 29 年 4 月 1 日から、次のとおりごみの出し方、分け方が変わります。

### ■燃やせるごみを出す際に、指定シールを貼って出すことができます

- これまで指定袋に入れられず、新井頸南クリーンセンターに直接持ち込んでいたごみは、重さが 30kg までのものは、分解などして一辺の長さを 50cm 以下の大きさにして、重さに応じた指定シールを貼ることによって、町内の集積所に出すことができるようになります。

### 例



指定シール

- ・ 布団、毛布、座布団
- ・ カーテン、すだれ、すのこ  
(いずれも材質による)
- ・ 木製家具  
(分解などしてから出す)

### 指定シールの販売価格 (1枚単位で販売)



- 大 (30kg まで) …180 円
- 中 (20kg まで) …120 円
- 小 (10kg まで) … 60 円

※ 布団や毛布は、なるべく小さく折りたたみ、ひもで縛るなどしてから出してください。

※ 一辺の長さが 50cm を超えるものや、重さが 30kg を超えるものは収集できませんので、クリーンセンターに直接持ち込んでください。(次ページ参照)

### ■庭木の剪定枝の出し方が変わります (料金の変更はありません)

- 町内の集積所に出す場合

現在	変更後
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木の枝 1 本あたりの長さは <u>40cm</u> 以下、太さは直径 <u>10cm</u> 以下</li> <li>・ 透明または半透明の袋に「枝木」と書いて入れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木の枝 1 本あたりの長さは <u>50cm</u> 以下、太さは直径 <u>15cm</u> 以下</li> <li>・ 透明または半透明の袋に「枝木」と書いて入れるか、<u>長さ 50cm 以下、直径 30cm 以下の束にする</u></li> </ul>

- クリーンセンターに直接持ち込む場合

現在	変更後
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木の枝 1 本あたりの長さは 3m 以下、太さは直径 <u>10cm</u> 以下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木の枝 1 本あたりの長さは 3m 以下、太さは直径 <u>20cm</u> 以下</li> </ul>



※ 剪定枝は無料ですが、木の幹や丸太の持ち込みは、有料となります。

■生ごみや資源物、燃やせないごみの出し方、分け方については、変更はありません

■燃やせるごみを直接クリーンセンターに持ち込む場合

○ 持込み先が変わります

現在	変更後
新井頸南クリーンセンター	第1クリーンセンター 第2クリーンセンター

※現在、整備を進めている新クリーンセンターの稼動については、改めてお知らせします。

○ 第1・第2クリーンセンターの所在地等

施設名	所在地	連絡先	搬入時間
第1クリーンセンター	上越市東中島 2588	025-543-2809	8:30~11:30
第2クリーンセンター	上越市東中島 2963	025-543-1897	13:00~16:30

※ 休業日：日曜日・1月1日～1月3日

※ 新井頸南クリーンセンター：土曜日は8:45～正午

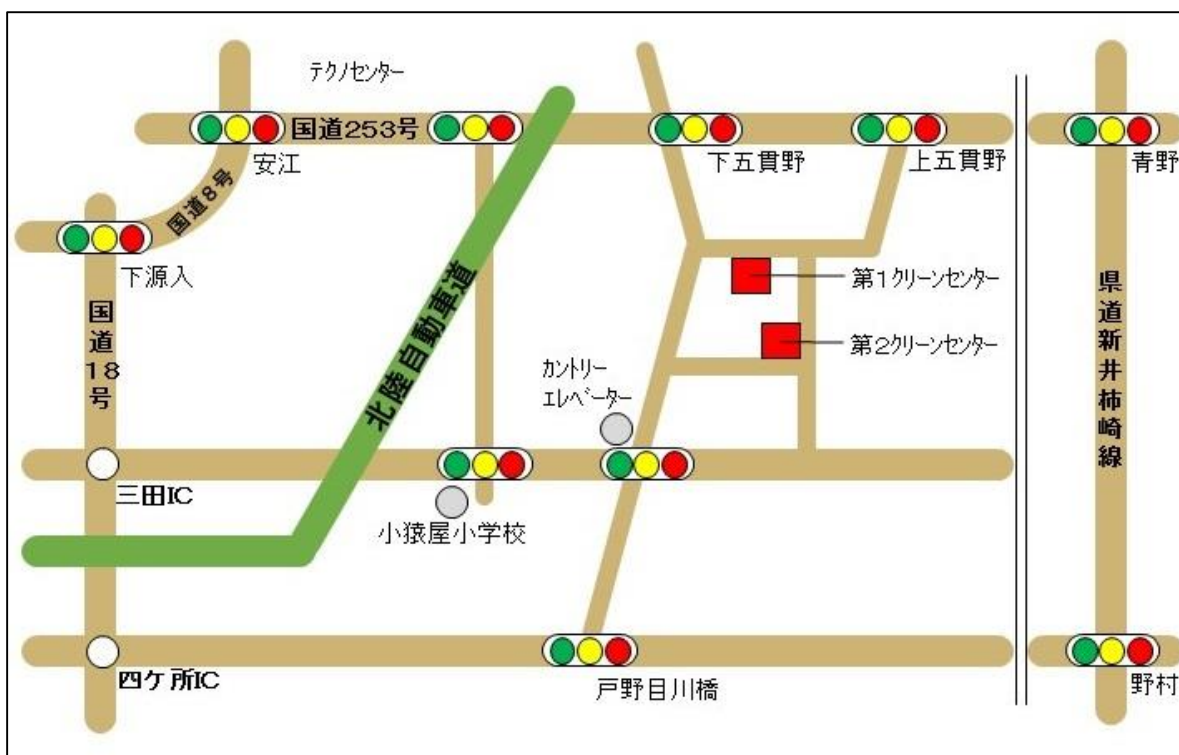
○ ごみ処理手数料

10kgまでごとに30円

※ これまでと同じで、変更はありません。

※ 指定ごみ袋またはシールを使って持ち込んだ場合は、クリーンセンターで  
ごみ処理手数料を負担いただく必要はありません。

○ 案内図





## 斎場使用料と経塚斎場等の使用状況

### ◆ 斎場使用料の状況（平成28年度）

区 分		経塚斎場 (新井頸南広域行政組合)		上越斎場、頸北斎場 (上越市)	
		住民料金	管外料金	住民料金	管外料金
火葬別の 使用料 金	12歳以上(一般の火葬)	13,000円	26,000円	10,000円	30,000円
	12歳未満	8,000円	16,000円	6,000円	18,000円
	死胎等	4,000円	8,000円	2,800円	8,400円
	人体一部	3,000円	6,000円	—	—
	産汚物	1,500円	3,000円	1,400円	4,200円
	小動物等	—	—	4,000円	12,000円

※ 組合解散後に管理者となる妙高市は、管外料金の改定を検討している。

### ◆ 経塚斎場の火葬件数の状況（平成27年度）

単位：件

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
			件数	割合
妙高市	484	496	467	69.50%
上越市(中郷区、板倉区)	145	156	171	25.40%
うち中郷区	58	72	66	9.80%
うち板倉区	87	84	105	15.60%
管外(その他の者)	40	37	34	5.10%
うち上越市	29	25	29	4.30%
合 計	669	689	672	100%
再掲(上越市分の計)	174	181	200	29.8%

※ 利用件数は、「死体」「死胎」「人体一部等」の計

### ◆ 中郷区、板倉区の使用斎場の状況（平成27年度）

単位：件

区 分	経塚斎場	上越斎場	頸北斎場	計
中郷区	66	4	1	71
割合	93.0%	5.6%	1.4%	100%
板倉区	105	8	1	114
割合	92.0%	7.0%	1.0%	100%
計	171	12	2	185
割合	92.4%	6.5%	1.1%	100%

※ 利用件数は、「死体」「死胎」「人体一部等」の計

◆ 各斎場の稼働率の状況（平成 27 年度）

区 分		経塚斎場	上越斎場	頸北斎場
年間予約可能件数 A (360 日/年と試算)		2,880 件	3,960 件	1,440 件
H27 火葬 件数	火葬件数 B	672 件	1,990 件	377 件
		うち中郷・板倉分 171 件		
	① 稼働率 B/A*100%	23.3%	50.3%	26.2%
100% 移行 試算	火葬件数 B''	501 件	2,161 件	
			うち中郷・板倉分 171 件	
	③ 稼働率 B''/A*100%	17.4%	54.6%	
	稼働率の増減 ③ - ①	-5.9 ポイント	4.3 ポイント	

◆ 1 日最大受入件数に達した年間日数（平成 26 年度）

- ・ 上越斎場は、1 日当たりの可能な火葬件数 11 件に達した日が、年間で 6 日あった。
- ・ 頸北斎場は、1 日当たりの可能な火葬件数 4 件に達した日なかった。

単位：日、件

区 分	0 件 の日	1 件 の日	2 件 の日	3 件 の日	4 件 の日	5 件 の日	6 件 の日	7 件 の日	8 件 の日	9 件 の日	10 件 の日	11 件 の日	計	火葬 件数	平均火葬 件数
上越斎場 (最大受入 11 件)	5	10	34	37	51	62	51	53	31	21	4	6	365	1,923	5.3
頸北斎場 (最大受入 4 件)	135	145	72	13	0								365	328	0.9

◆ 上越斎場の火葬時間別・火葬までの日数ごとの件数（平成 26 年度）

単位：件

	1 9:30	2 10:00	3 10:30	4 11:00	5 11:30	6 12:00	7 13:00	8 13:30	9 14:00	10 14:30	11 15:00	合計
1 日 (翌日)	8	6	2	4	2	2	9	8	14	7	13	75
2 日	46	94	133	111	62	103	122	92	36	27	11	837
3 日	10	52	131	180	172	139	59	20	19	15	8	805
4 日	1	4	22	13	57	33	10	4		3	1	148
5 日以降	2	3	8	3	16	6	3	1	3	1	12	58
合計 a	67	159	296	311	309	283	203	125	72	53	45	1,923
360 件との差	293	201	64	49	51	77	157	235	288	307	315	2,037
稼働率 (a/360)	18.6%	44.2%	82.2%	86.4%	85.8%	78.6%	56.4%	34.7%	20.0%	14.7%	12.5%	48.6%
利用の多い 時間帯	件数		1,402									
	全体の割合		72.9%									

「新井頸南広域行政組合解散」について委員から出た意見等

(H27. 12. 16 第 10 回中郷区地域協議会において)

委員からの意見・質問等	市の回答
<p>これまで中郷区の住民は、経塚斎場をよく利用してきたが、組合が解散した後でも利用形態は変わらないか。</p>	<p>財産処分や事務の継承などについて、今後も引き続き妙高市と協議していく予定である。この協議の中で、中郷区と板倉区の住民に対する火葬の受け入れについても協議していきたい。</p>
<p>協議をするということは、今後中郷区の住民が使えなくなることもあり得るとのことなのか。</p>	<p>経塚斎場は、妙高市の施設になることを前提に協議を進めている状況だ。このため、組合解散後は妙高市長が施設の利用を許可することになると考えられる。なお、中郷区の住民が妙高市民でないからといって、受け入れないということにはならないと思われるが、この辺りは妙高市と再度詰めていく必要がある。</p>
<p>広域連携を組んで、妙高市や上越市の斎場に誰もが同じ料金で利用できることが望ましいと思われる。是非、検討いただきたい。仮に、経塚斎場が利用できないということになると、中郷区民は非常に遠くへ搬送しなければならなくなり、地域住民にとって大きな負担となる。地域協議会として意見を申し上げることになるかもしれないことを念頭に協議いただきたい。</p> <p>また、クリーンセンターについてだが、現在は自分でゴミを持ち込んで有償で処理をするということが可能であるが、これは変わらないのか。</p>	<p>上越市の新しい施設が平成 29 年 10 月から運転する予定となっている。廃棄物は地区内処理が原則となっていることから、全市のゴミについては東中島のクリーンセンターでの処理を計画している。これにより、中郷区からの距離が延びてしまうことになるが、ご理解いただきたい。なお、現在は布団などを施設へ持ち込みしているが、今後の収集体系では町内の集積所で回収できるようになる。ゴミの種類によっては、持っていかなければならない物もあるが、逆に町内の集積所で対応できる物もでてくる。</p>
<p>現状は、例えば軽トラック 1 台分のゴミを施設に持ち込み各自処理をしている。これを地域の各町内会の集積所でも集めるといっても現実的には無理がある。この辺りをよく考えていただかないと、上越市は非常に大きな範囲となっているため、不法投棄の対象になってくるのが懸念される。また、木の枝など物によっては板倉区で回収できるようになっているが、実際は中郷区の住民はほとんど利用していないと思われる。行政の言い分と地域住民の考え方とは大きな隔りがある。十分勘案し、検討いただきたい。</p>	<p>枝木などの特別収集については、中郷区、板倉区、清里区、三和区の 4 区を区域として板倉区で回収を行っている。この枝木収集についても、今後中郷区の住民に説明をし、いろいろとご意見を聞いた中で対応について考えていきたい。</p>
<p>これから住民に対し説明をしていくとのことであるが、決定ありきではなく住民からきちんと意見を聞いた中で、両市の交渉ごとであることは承知しているが、ぜひ実現するような方向で協議をしていただきたい。そうでないと、何のための住民説明会だったのかわからなくなってしまう。一部だけが地元で回収できるのではなく、できるだけ現状に近くなることを前提に協議してもらいたい。遠くまで持ち込む形になれば、中郷区の住民にとっては大きな負担になってくる。</p>	<p>説明会については、要望を平成 29 年度事業に反映できるよう予算要求前となる来年の 9 月～10 月あたりに組めるようにしたい。</p>
<p>解散時期を平成 29 年 3 月 31 日に予定しているようだが、現時点において妙高市はどのような考え方をしているのか。</p>	<p>先日、新聞で報道されたとおり、解散に向けた協議を開始する旨両市議会に報告をした。私共と同じ気持ちで進んでいるものと考えている。財産処分についても両市で一緒に進めている。</p>